

令和 年 月 日

鹿嶋市長 田口 伸一 様

確 約 書

住 所

氏 名

連 絡 先

鹿嶋市普通財産（市有地）を譲渡申請するにあたり、下記事項を確約します。

なお、本確約事項を遵守しない場合は、鹿嶋市財務規則第 149 条の規定による契約解除等の履行について、一切の異議等を申し立てせず、貴殿の要請に従います。

記

- 下記事項に該当する者でないこと。
 - 未成年で法定代理人の同意を得ていない者
 - 市税等の滞納者
 - 成年被後見人，被保佐人，被補助人又は破産者で復権を得ない者
- 鹿嶋市暴力団排除条例（平成 24 年鹿嶋市条例第 5 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団，同条第 2 号に規定する暴力団員，及び，次に掲げる暴力団（員）と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと，又，これらの者に土地の使用をさせないこと。
 - 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - 暴力団員以外の者が代表取締役を努めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者
 - 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）
 - 暴力団員と知りながら、その者と借地等土地の使用に関する契約等を締結する者
 - 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

以上